

INFORMATION

△籐工芸教室
とき・毎月第1、3水曜日

△紙粘土教室

△アートフラワー教室

とき・毎月第2、4火曜日

△ワープロ教室

とき・毎月第1、3木曜日

△身体障害者福祉センター

とき・毎月第1、3火曜日

※時間はいずれも13時～16時。

申問 身体障害者福祉センター

電話番号 49-10104

中央公民館の講座

△わんぱく講座

とき・6月～11月

原則として毎月第2、4土曜日

対象・小学4～6年生

内容・キャンプ、パソコン、自転車探検隊、川遊びなど。

受講料・無料

※材料費などは実費です。

定員・30人

△さわやか健康セミナー

とき・6月～11月

原則として毎週火曜日の夜間

対象・市内在住の20歳以上の女性

内 容・健康をメインテーマに講義、体操、調理実習などをします。

受講料・無料

※料理教室などは実費です。

※定員になり次第締め切ります。

申問 中央公民館

電話番号 42-14369

相談

ひとりで悩まずに

5月の各種相談

教育

毎週月～金曜日 9時～16時

電話番号 43-12208

いじめ・子育て一般

毎週月～金曜日 9時～16時

電話番号 42-10769

フリーダイヤル

0120-1110624

年金・毎週月～木曜日

10時30分～15時30分

国税・25日

10時～16時

法律・6日（6/1）

13時～15時

公証人・13日

13時～15時

※法律相談は事前に生活環境課

（内線247）へお申し込みください。

ください。

□会場□

いじめ・子育て一般と教育は

はサン・アビリティーズ大館、

年金は市役所年金相談所、そ

の他は市役所相談室です。

申込書

11年度の軽自動車税納税通知

書、常時介護証明書（単身世

帯のかた）など

申請期限・5月24日

申問 税務課（内線212-224）

市税の納め忘れはありませんか

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納め忘れがないかも一度お確かめください。もし納め忘れがございましたら、至急納めてください。または廃車の手続きなど。

※利用されるかたは前日の正午までに電話でお申し込みを。

申問 新潟運輸局秋田支局

電話番号 018-863-5815

身体障害者等の軽自動車税の減免

市税の納め忘れはありませんか

市内在住の20歳以上の女性

対象となる軽自動車

が記載されているものに限り)の交付を受けているかた(本人が所有している車(区分、級別によっては該当しない場合もあります)。ただし、障害者が18歳未満または精神障害者の場合は、車が家族のかたの名義でも受けられます。

本人が運転する車及び同一世帯の家族や単身世帯の身体障害者等を當時介護するかたが運転する車。※もっぱら障害者の通院、通学、通所、生業のために使用される車に限ります。

※身体障害者1人につき自家用自動車1台が対象です。自動車税(県税)と同時に受けることはできません。

※法律相談は事前に生活環境課

（内線247）へお申し込みください。

その他の

お急ぎのかたはご注意を

農地転用許可申請

申問 生活環境課（内線247）

の中でも「送りつけ商法」に関するものが最も多く、三十二件ありました。また、最近県内で人を集めて無料で商品を配り、そのあと高い商品の契約をさせるという「SF商法（いわゆる催眠商法）」についての相談も寄せられています。いろいろものはつきりと断りましょう。

申問 生活環境課（内線247）

地転用許可の申請をすると、

市總会、県会議を経て翌々月の上旬に県知事の許可があります

が、七月に限って県会議が開催されないことになります。

ため、五月二十一日から七月十九日ごろまで市に申請したものは九月上旬の県知事許可になります。お急ぎのかたは、五月二十日までに申請してください。

申問 農業委員会（内線289）

地内を結ぶ、釣迦内三期地区農道

免農道は、白沢地内の未完成の区間一四〇メートルを除いて使用可能となっています。ただし、現在はまだ全線使用できません。

申問 農林課（内線290）

商人留側から釣迦湖まで

（地区のかた及び農林作業をされるかたのみ）

申問 農業委員会（内線289）

（地区のかた及び農林作業をされるかたのみ）